

令和5年7月11日

保護者様

錦中学校長 中田 忍  
錦中PTA会長 森川 秀和

## 生徒心得の見直しについて（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本年度の生徒心得見直しについて検討委員会、生徒総会、職員会議を経て、下記のとおり、生徒心得の見直しが決定しましたので、お知らせいたします。

つきましては、7月18日（火）より施行となりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 記

- 1 施行開始 令和5年7月18日（火）
- 2 生徒心得

#### 旧生徒心得

##### 2. 頭髪・眉

公立高校の頭髪の規準に準じて、本校の頭髪等の規準を次の通り設定している。

- ・清潔で活動的な中学生らしい髪型とし、髪のおしゃれや意図的なカットは禁止とする。  
（ツーブロック（髪の長さに段があるような髪型）、マッシュルームカット、ソフトモヒカン、左右非対称な髪型、前髪斜めカット、パーマ、脱色、染色、整髪料、華美な髪飾り等は禁止）清潔で活動的な中学生らしい髪型とし、髪のおしゃれや意図的なカットは禁止とする。
- ・男子は髪が耳、えり、眉にかからないこと。
- ・女子は髪が眉にかかる程度とし、眉が全部隠れる場合はピンなどで必要な箇所のみ留める。後ろの長さは肩にかからないようにし、長く伸ばす場合は耳上部より下で結束する。ピンやゴムは、黒色を使用する。ピンは、アメピンのみを使用し、パッチン留めや装飾のあるピン留めは禁止とする。
- ・眉を扱うことは禁止とする。
- ・パーマ、脱色、染色、整髪料、華美な髪飾り、ドライヤー等での加工等は禁止とする。
- ・違反があった場合 →①本人指導 ②保護者連絡 ③改善（場合により別室）
- ・化粧及び眉、額の加工は厳禁とする。



#### 新生徒心得

##### 2 頭髪・眉

学校の風紀を乱さず、中学校生活に相応しい清潔で活動的な髪型とする。

ただし、パーマや染色等、特別に加工した髪型及び眉の加工は禁止とする。

#### 理由

正当な判断力や実践力を身に付け、生徒全員が錦中生としての自覚と誇りをもつため。

#### 【お問合せ】

錦町立錦中学校  
生徒会担当 山口 詩乃  
TEL 38-1043